

学びのR

No. 26 (令和2年6月)
 埼玉県教育局南部教育事務所
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g2201/index.html>

「R」は「reform(改革)」の頭文字です

* 「主体的・対話的で深い学び」で授業改善 ⑬ * ~ 「対話的な学び」について考えを広げ深め、実践しよう ~

* これまでは「主体的・対話的で深い学び」について各教科等で考えてきました。今回は、特に「対話的な学び」に着目しました。現在、新型コロナウイルス感染防止の観点から「児童生徒が長時間、密集又は近距離での対面形式となるグループワーク等」の実施については慎重な判断が求められます。そのような中、「対話的な学び」の実現に向けてどのように指導の工夫が図れるでしょう。

「対話的な学び」チェック！

※自身の授業を振り返ってみましょう。

	児童生徒の具体的な状況
1	対話の必然性を感じ、自ら進んで活動に参加している。
2	それぞれが自分の意見を言っているだけでなく、互いに相手の意見を受け入れている。
3	友達に聞き返すなど、内容を理解しながら参加し、自分の考えを深めている。

「対話的な学び」って何だろう？

「対話的な学び」とは、「子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、**自らの考えを広げ深める**」こと。

「自らの考えを **広げ** **深める**」とは？

自らの考えを「**広げる**」

いろいろなもの見方や考え方があることに気付くこと

自らの考えを「**深める**」

自分の考えをより確かにしたり、一つ一つの知識を関連付け構造化したりすること



重要なのは、「対話すること」を通して、「**考えを確かにし、知識を構造化すること**」だね！
 そして、**教師**に求められているのは、それを「**見取る力**」！！

埼玉県マスコット「さいたまっち」

独立行政法人教職員支援機構（NITS）では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、学習課程の質的改善により実現したい子供の姿を定め、ピクトグラムでイメージ化しています。その中から「対話的な学び」のものを掲載しました。

互いの考えを比較する	多様な情報を収集する	思考を表現に置き換える	多様な手段で説明する	先哲の考え方を手掛かりとする	共に考えを創り上げる	協働して課題解決する

友達と話し合ったり、直接やりとりをしたりすることは大切だね！ 対面形式にならず、声を出さずに、効果的な「対話的な学び」を実現する方法はあるのかな？



埼玉県マスコット「コバトン」

「対話的な学び」の各教科等で実践できる参考例

※文部科学省HP「言語活動の充実に関する指導事例集」の中にも、参考になる事例が掲載されております。

※新型コロナウイルス感染予防の対策が求められる中、教科等で、どんな「対話」ができるでしょうか。下の例を参考に、考えてみましょう。

教科書を使った対話

教科書や参考書、資料などで内容を調べまとめる、本文中の大事な言葉や文を読み取る、未知の情報で新たな気付きにつなげる



ICTを使った対話

デジタル教科書や拡大提示装置を活用する、ICT環境によっては、付箋機能やビデオチャットを活用する



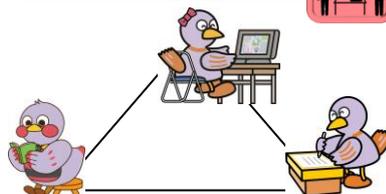
ワークシート・ノートによる対話

理由や立場を明確にして説明するときや自分と相手の考えを比較するとき、吹き出しや思考ツールを活用する



作者や偉人との対話

本を通して作者と対話する、作者や偉人など、先哲の言葉から生き方・考え方を想像する



付箋を使った対話

友達の作品を見て、気付いたことや感想などを付箋に書いて「見える化」し、共有する



音や音楽との対話

音楽づくりや創作の授業において、つくった音楽を音で紹介し合う（適切な距離を確保できないときは息を使用しないで演奏可能な楽器で）



非言語コミュニケーションを活用した対話

ハンドサインや心情グラフを活用する、アイコンタクト・ジェスチャーなどを意識して活動する

友達や教職員、地域の人との対話

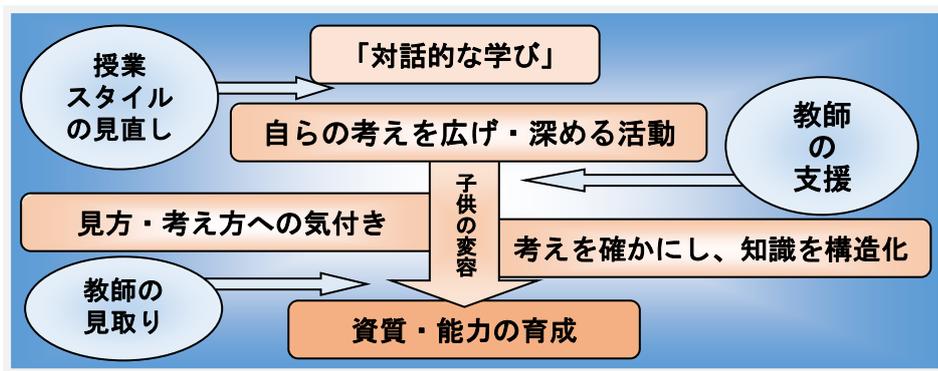
子供同士、子供と教員、子供と地域の人など、ペアやグループでの意見交換や議論をする（机の配置や組み方、形態の工夫）



「対話的な学び」では、以下の図をイメージすることが重要です。①「ペア」や「グループ」の活動の中には、「個人」で活動した方が効果的なものがあったのではないかと、②これまで「対話的な学び」として実施してきたことが、「自らの考えを広げ深める」活動となっていたか、などの視点で、今一度、自身の授業スタイルを見直してみたいかがでしょうか。

①について、理科の例を挙げると、「個別実験・観察を充実させること」などが考えられます。（教材教具との操作方法、植物の栽培、植物の観察・記録、生物の飼育、夜空の観測）

また、解釈が分かれる事象や誤答を含めた複数の見解や意見を取り上げ提示する、自分の考えと他者の意見を比較・検討する場面を設定するなど、板書の構造化や切り返しの発問で、子供たちが自らの考えを広げ深めるための教師の支援も必要です。



「対話的な学び」は必ずしも毎時間実施しなければならないということではありません。単元や一単位時間の中で活動のバランスを考え、実践を重ねていながら、「主体的・対話的で深い学び」を実現できるよう、授業改善を図っていけるといいですね。

参考

「小学校学習指導要領解説 総則編」「中学校学習指導要領解説 総則編」 文部科学省
言語活動の充実に関する指導事例集 文部科学省
新しい学習指導要領において期待される学び 校内研修シリーズ No. 4

独立行政法人教職員支援機構

「学びのR」
はこちらからも
御覧いただけます！

